

地域経済活性化支援機構（REVIC）の概要

～地域金融機関と連携した地方創生の取組み～

株式会社地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (REVIC)

令和7年10月2日

会社概要

名称	株式会社 地域経済活性化支援機構 Regional Economy Vitalization Corporation of Japan（略称 REVIC）					
設立	平成21年10月14日（平成25年3月18日 ^{（株）} 企業再生支援機構より商号変更） 【支援・出資決定期限】令和23年3月末 【業務完了期限】令和28年3月末					
本社所在地	東京都千代田区大手町 1 - 6 - 1 大手町ビル 9 階					
資本金	162億380万円					
株主	預金保険機構、農林中央金庫					
役職員数	230名（令和7年9月1日現在）					
役員等	代表取締役会長※	大石 慶之	社外取締役※※	石村 等	監査役	濱崎 浩志
	代表取締役社長※	渡邊 准	社外取締役※	根本 直子	監査役	関根 愛子
	常務取締役	坂本 啓晃	社外取締役※	樋渡 啓祐	監査役	難波 淳介
	常務取締役	珍部 信輔	社外取締役※	堀越 友香	特別顧問	小林 健
	常務取締役	竹山 智穂	社外取締役※	家森 信善	執行役員	上杉 徹也
	常務取締役	柴田 聡			執行役員	大田原 博亮
	常務取締役	安楽岡 武			執行役員	柏木 寿深
	※※ 地域経済活性化支援委員会 委員長 ※ 地域経済活性化支援委員会 委員				執行役員	島田 雄介
子会社	REVICキャピタル ^{（株）}					

「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案」の成立について

○令和7年6月4日(水)、「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案」が第217回通常国会で成立。

(令和7年6月11日公布、令和7年9月11日施行)

【1. 法律案の趣旨】

令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、地域経済活性化支援機構による被災事業者支援についての措置を講じ、災害対策の強化を図る。

【2. 改正内容】

1) REVICの目的の明確化

- 「大規模な災害を受けた地域の経済の再建」を目的の1つとして明記。

2) 支援基準の強化

現行) 支援基準において、被災地域支援について特別な定めはされていない

- 主務大臣は、被災地域の事業者に対する支援の実施に必要な事項を定める。

3) 業務の期限の延長

現行) 支援決定：2026（令和8）年3月末

業務完了：2031（令和13）年3月末

- 15年間延長（能登地域を復興まで切れ目なく支援）。

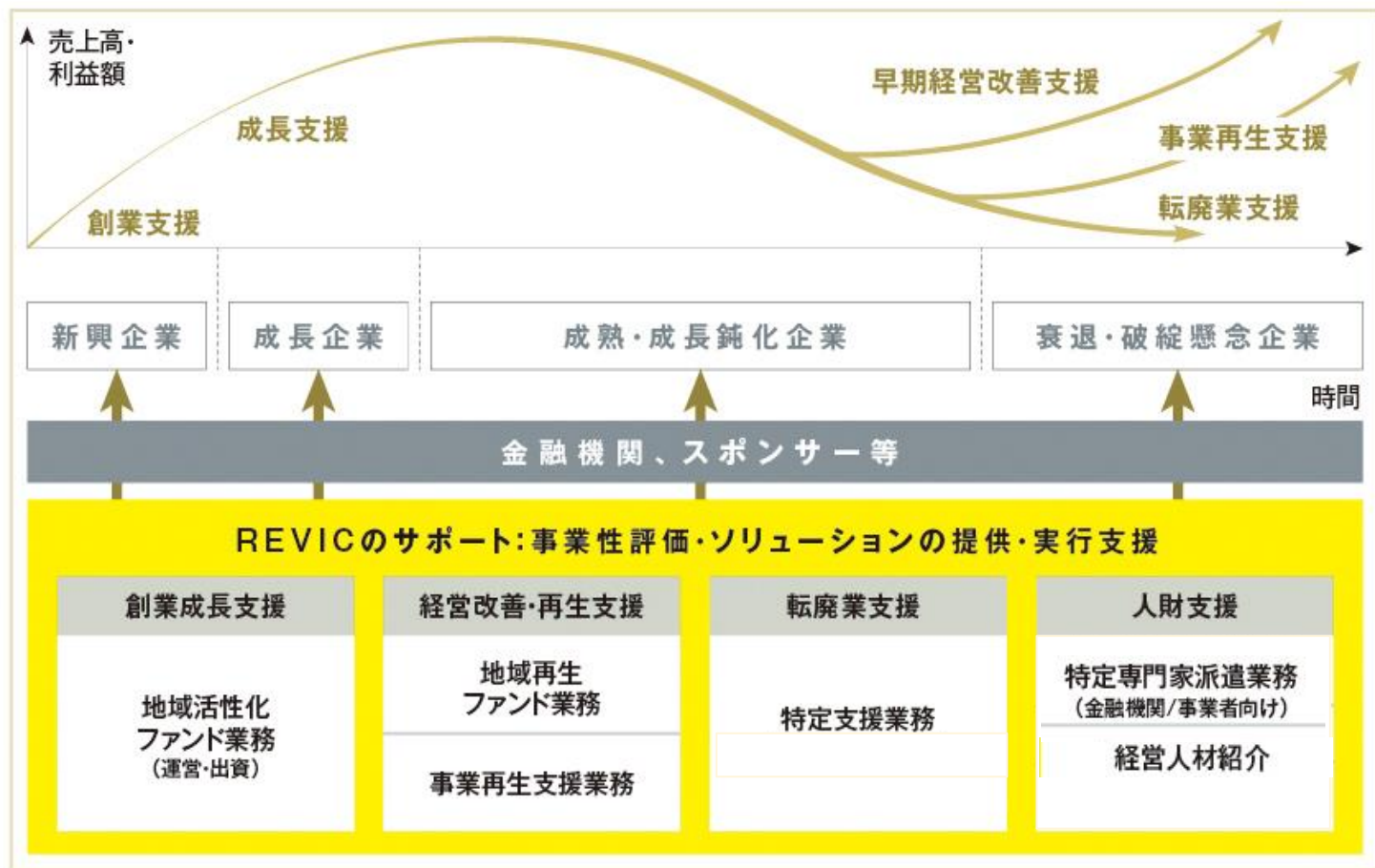
4) 解散時の残余財産の取扱い

現行) 出資額の損失は政府・民間で案分

- 災害支援に積極貢献できるよう、まずは政府出資が損失を吸収（残余財産は民間→政府の順に分配）。

役割

- REVICは、地域金融機関が取り組む地域経済の活性化を、ソリューションの提供、実行支援の面からサポートする官民ファンドである。



地域経済・産業の成長や新陳代謝の促進による、地域経済の活性化

業務内容

I ファンド運営・出資業務

- ・ 地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合（ファンド）の運営及び出資を行う

II 事業再生支援業務

- ・ 有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者に対して、出融資、専門人材の派遣、金融機関調整を行う

III 特定支援業務

- ・ 経営者保証の付いた貸付債権等をREVICが金融機関等から買い取り、事業者のすべての金融債務の整理と「経営者保証に関するガイドライン」に沿った経営者個人の保証債務の整理を一体で行う

IV 特定専門家派遣業務

- ・ 地域経済活性化や事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し、専門的なノウハウを持った人材をREVICから派遣し、事業の再生や新たな事業の創出等に関する助言を行う

V 地域企業経営人材マッチング促進事業（REVICareer）

- ・ 大企業から地域の中堅・中小企業（ベンチャー企業含む）への人の流れを創出。

業務実績状況（平成25年3月18日～令和7年8月31日）

業務	総計	内訳	
Ⅰ ファンド運営・出資業務 (ファンド組成：組成件数/組成日基準)	組成 45本 うち運営中 16本	活性化ファンド	35本
		再生ファンド	4本
		災害復興支援ファンド	6本
	LP出資 34先	REVICが運営している先	20先
		REVIC以外が運営している先	14先
Ⅱ 事業再生支援業務 ※1 (決定件数/決定日基準)	124件	公表案件	78件
		非公表案件	46件
Ⅲ 特定支援業務 ※2 (決定件数/決定日基準)	199件	公表案件	0件
		非公表案件	199件
Ⅳ 特定専門家派遣業務 (決定件数/決定日基準)	261件	地方銀行向け	80件
		信金・信組等向け	55件
		その他	126件

※1 平成21年10月14日（前身の企業再生支援機構）以降の実績

※2 平成26年10月14日以降の実績

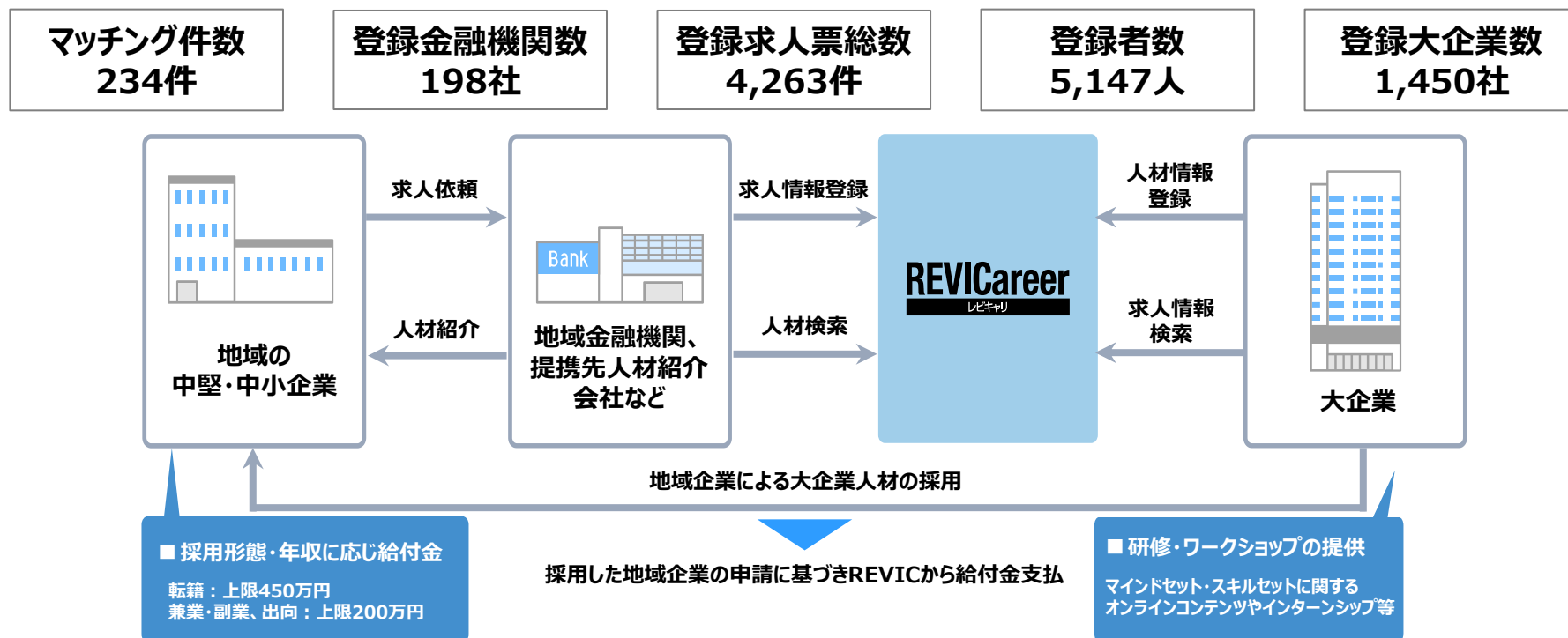
地域企業経営人材マッチング促進事業の概要（REVICareer）

（１）目的

地域企業経営人材マッチング促進事業（地域企業経営人材確保支援事業）は、転籍や兼業・副業、在籍出向といった様々な形を通じた、大企業から地域の中堅・中小企業（ベンチャー企業含む）への人の流れを創出し、地域の中堅・中小企業による大企業人材の確保を後押しすることにより、企業の経営革新・生産性向上を図り、地域経済を活性化することを目的としています。

（２）概要

地域の中堅・中小企業による人材の確保を進めるため、REVICが運営する人材プラットフォーム「REVICareer（レビキャリア）」を活用して大企業人材に新たな就業の機会を創出した地域の中堅・中小企業に対して、地域企業経営人材確保支援事業給付金を給付します。



※実績については、2025年8月31日時点。

マッチング件数は内定ベース。登録求人票総数には、未公開の求人票を含む。

※「大企業」とは、資本金10億円以上又は常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人。

事例

＜転職した方：経営人材H様＞



住所・年齢	東京都在住、50歳代
経験業種	自動車部品メーカー
経験職種	監査役(元執行役員)



企業	北海道のバス会社
ポジション	経営企画室長(財務担当)
仲介金融機関	帯広信用金庫

○前職でのご経験・転職理由

- 日本を代表する自動車部品メーカーで執行役員を務められ、現在は監査役のような立場でいくつかの部門を見ており、欧州等の海外経験や、国内外での経営者としてのご経験も豊富な方。
- 奥様の出身である北海道への移住を、定年を機会に検討。

○マッチングのポイント

- 求職者は、経営者の理念に共感できること、組織に貢献できるかを重視して転職活動を行っていた。
- きっと大変な業界なのだろうと感じていたが、大変なほうが、やりがいもあり、地域の方の生活になくてはならない公共交通という事業に共感したこともあり、T社に転職を決意。

T社の経営課題・人材ニーズ

- 財務統括責任者の後任として主に財務資料の検証、資金繰りの把握などのマネジメントができる方。
- 新規事業の推進や既存事業に対する財務内容などの数値根拠に基づいた経営陣への具申ができる方。

＜採用企業：T社様＞



仲介役、帯広信用金庫のコメント

- 重視したのは、求人企業の経営課題をしっかりと捉えること。単に「人材を紹介する」という視点ではなく、その人材を採用することで具体的にどのような経営課題を解決できるのかを明確にすることに重点を置いた。

＜帯広信金K様と転職したH様＞



REVICareerにおける成約事例②

<転職した方:経営人材M様>



住所・年齢	東京都在住、60代
経験業種	総合商社
経験職種	電力関連の営業

企業	製紙会社(勤務先は大阪、出向元は岡山)
ポジション	営業部長(HDで採用、現在子会社へ出向)
仲介金融機関	伊予銀行

○前職でのご経験

- 大手総合商社で電力関連の営業を務められた。国内向けの電力販売や発電所の運営を統括したり、子会社である発電会社の代表の経験もあり。

○転職経緯

- 65歳の定年退職後も働きたいという強い思いがあり、転職を視野に入れていた矢先に自社のセカンドキャリア支援プログラムの一環でREVICareerの社員向け説明会を聞き、REVICareerに登録。
- REVICareerでA社の求人を見つけ、自ら求人紹介依頼をし、伊予銀行と面談。A社との面接を経て、無事転職に至った。(ご経歴が素晴らしかったため、廃棄物の収集運搬、中間処理のサービスのホールディングス会社で採用し、A社に出向)

○REVICareerを活用した感想

- 最大の魅力は、地域に根付いた金融機関が企業を紹介してくれるところ。これまで地域で築き上げてきたネットワークがあるからこそ、一般には公開されていない求人情報にアクセスできる。

A社の経営課題・人材ニーズ

- コロナ禍で減少した売上回復のため営業のテコ入れをしたくてもマンパワーが足りず、さらには高齢化する主力社員の後任を探さなければならぬという喫緊の課題を抱えていました。

REVICareerを利用した感想

- 金融機関にスクリーニングをお任せでき、入社まで手厚くフォローいただいた点がよかった。
- 給付金制度は、当社のような中小企業にとっては人材戦略の大きなサポートになります。

<採用企業:A社様>



事例紹介：青森県浅虫温泉地区宿泊事業者（面的活性化）

背景

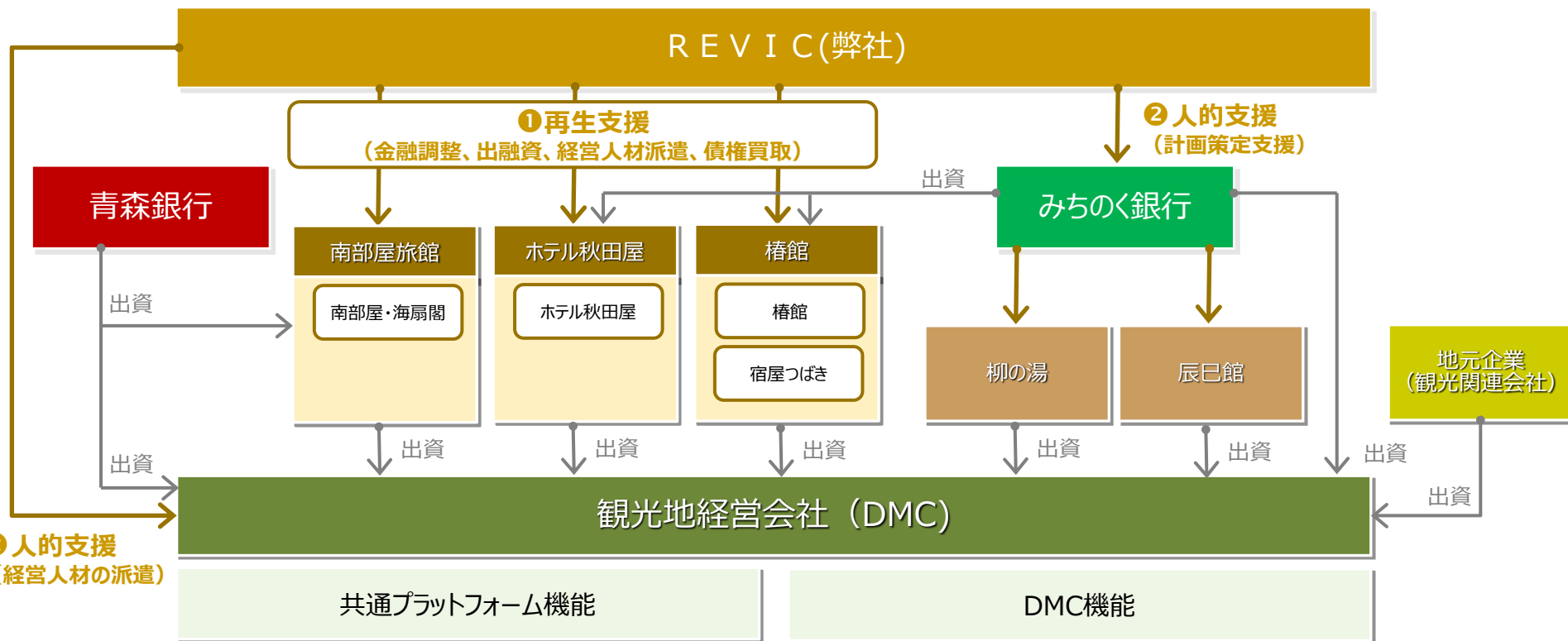
- ✓ 温泉地として景気の低迷や旅行形態の変化等外部環境の変化に順応することができない状況にあった。
- ✓ コロナ禍の外出自粛や新しい生活様式の浸透等により、各社大幅減収に見舞われ業績が急激に悪化した。

機構の関与

- ① 再生支援先3社4館へのフルラインサービスの提供
（金融調整、出融資、経営人材派遣、債権買取）
- ② 非再生支援先に対する人的支援の提供
（他旅館の設備投資計画策定、DMC会社への経営人材派遣）

投資意義

- ✓ 3社4館の再生支援手続きに加えて他旅館やDMC会社への人的支援手続きによって温泉地の面的活性化を図る。



事例紹介：ゑびす屋旅館

- 別府八湯の一つである明礬温泉で旅館、立寄り湯を運営する事業者へ投資。
- 旅館本館は熊本地震により半壊。投下資金は主に旅館建替え費用として活用。復興支援。

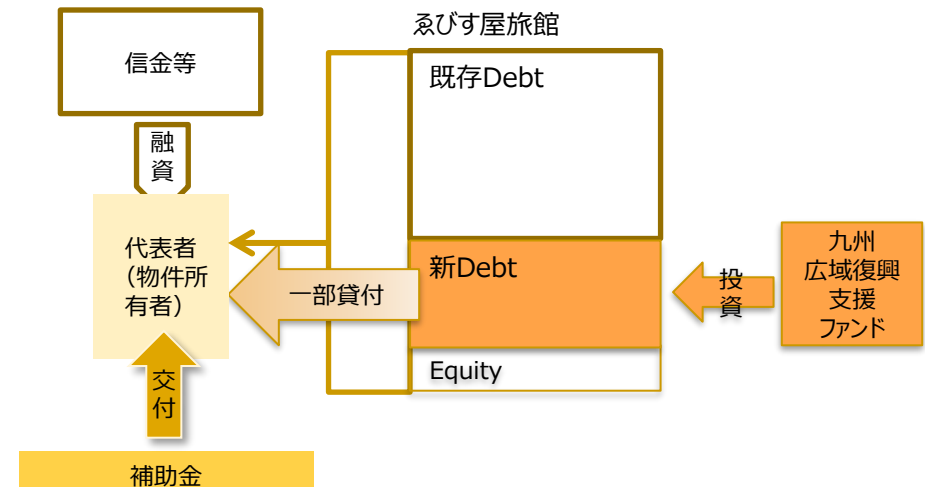
【法人概要】

法人名	有限会社ゑびす屋旅館
本社所在地	大分県別府市鶴見1220番地
設立	1988年7月
資本金	5百万円
主な事業内容	旅館、立寄り湯運営
役員	代表取締役 本田 麻也
役職員数	2名（パート従業員除く）
特色	明礬温泉地域では好立地で立寄り湯を運営。小規模事業者が多い同地域では有数の事業者としての地位を確保。



本件概要とスキーム

- 熊本地震により半壊した旅館（本館）の建替え。
- 補助金と既存債権者の新規ローンとセットでの取組み。
- ファンドは社債引受による資金投下。
- 同社は過去の設備投資により過剰債務状態にあり、業績は改善傾向にあるもののCFが厳しい状況が続く中、地震により被災。
- 業績改善及びモニタリング体制構築に向けREVICより非常勤役員派遣。



被災旅館の建替えによる復興支援

Disclaimer

- 本資料は、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」という。）及びその子会社の活動に関する情報提供のみを目的として作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
- 本資料で提供している情報につきまして、その正確性には万全を期して作成しておりますが、完全性を保証するものではありません。また、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。本資料に基づくいかなる判断につきましてもREVICはその結果の責任を負いかねます。
- 本資料の一切の権利はREVICに属しており、本資料の全体又は一部の如何にかかわらず、いかなる形式においてもREVICに無断で複製又は転送すること等は禁じられております。